

進んでいきます 人にやさしいまちづくり

高齢者や障害者を含むすべての人があらゆる活動に参加し安全で快適に生活できるように、市では、バリアフリー（障壁のない）社会の実現をめざして「人にやさしいまちづくり」を進めています。

平成15年度は次のとおり市有施設のバリアフリー化工事を行いました。

中央児童館



車いすの人や赤ちゃん連れの人でも利用できるように多目的トイレを新設

スロープを設置して段差を解消！

入り口のドアが自動ドアに！

中央会館

高齢者も使いやすいように和式トイレを洋式トイレに替え、手すりを設置しました



玄関口に手すりを設置しました

福岡会館

多目的トイレを改善しました

市役所東庁舎

入り口から健康増進課受付カウンターまで点字誘導ブロックを設置しました
トイレに幼児用いす、幼児用便座、おむつ交換台、手すりを設置しました

神南備園

車いす利用者用駐車場に屋根を設置しました

今年度のバリアフリー整備

今年度も引き続き市有施設のバリアフリー化を行います。
山下児童公園の園路の改修、中央公園（山北）多目的トイレの改修、文化センターの点字誘導ブロック設置などを整備します。

やさしさの目印 バリアフリー適合証



病院やお店、ホテルなど不特定多数の人が利用する施設では、高低差をなくすスロープや車いす

す対応トイレを設置するなどの整備基準が定められています。

人にやさしいまちづくり条例で定めている整備基準に適合した建物には「バリアフリー適合証」を交付しています。

適合証は「エレベーター」「おむつ交換台」「車いす対応トイレ」「車いす進入可」の4種類があり、建物の入り口など分かりやすいところへ掲示しています。

事業者のみなさんへ

バリアフリー適合証は高齢者や障害者、子ども連れの人を利用しやすい場所の目印となります。1種類でも適合していると思われる場合は、バリアフリー適合証の交付を申請してください。

人にやさしいまちづくりについてのお問い合わせは、市社会福祉事務所（市役所1階2番窓口）☎32 2067へどうぞ。



西苫田公民館
「おむつ交換台」「車いす対応トイレ」「車いす進入可」の3つの適合証を取得しています